

# 医療法人 大樹

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（告示）

当法人では、所属する職員の方々全員が「仕事と子育て」を両立することができ、同時に職員の皆様に「働きやすい環境」を作ることにより、全職員の方が「ご自身の能力」を十分に発揮できるよう、以下の通り、行動計画を策定いたします

### 記

1. 計画期間 2025年2月1日から2028年1月31日までの3年間
- 2 内容 子育てを行う職員方々などの「職業生活と家庭生活との両立」支援するための雇用環境の整備

- 目標1** 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にします  
男性の職員→取得率20%以上  
女性の職員→取得率80%以上

#### <対策>

令和7年2月より

- ① 制度に関するパンフレットの配布、法人全職員への周知
- ② 育児休業取得者を対象とした理事長との個別面談の実施

- 目標2** 所定外労働を削減するため、部署毎に所定外労働および業務の現状把握を行い、作業の効率化を図ります

#### <対策>

令和7年2月より

- ① 所定外労働の現状把握を行います
- ② 部署毎に業務の優先順位や業務分担の見直しを実施します

以上

策定日 令和7年2月1日

実施および実務上の責任者 理事長 後藤 貴吉